教育委員会議会議録 [詳細] は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

佐 倉 市 教 育 委 員 会 会 議 録 [会議概要]

令和5年5月教育委員会会議:定例会

期 日 令和5年5月17日(水)開会 午後2時00分 閉会 午後3時23分

会 場 社会福祉センター3階中会議室

出席委員 圓城寺一雄 教育長 吉村真理子 教育長職務代理者

菅谷 義範 委員 小菅 広計 委員

熊倉 夏子 委員

傍 聴 者 2名

出席職員 教育長圓城寺一雄(再掲)教育部長緑川義徳

精制等 (学課長等級)村上武宏精制等 (指導長等級)榎本泰之教育総務課長菊間明美教育センター所長松原和弘文化課長猪股佳二中央公民館長富田健一郎佐倉図書館長利光尚美術館長柴田芳彦学務課学事班長曽田一幸教育総務課企画財務班長平野昌彦

社会教育課企画人権教育班長 照井 慎

事務局 教育総務課教育総務班長 千々岩和代 教育総務課教育総務班 實川 和博

〈 会議概要 〉

- 1 教育長開会宣言
- 2 報告事項
 - ① 教育長より3件報告

1つ目、4月20日に開催された教頭会議について。この会議では教頭の具体的な役割や心構え等について大きく5点話をした。1点目、教頭の職務は校長の経営方針を形にする学校運営を行うことであるということ、2点目、職員室の担任として余裕と気配りを発信してほしいということ、3点目、発生した事故を事件にしない初期対応を行ってほしいということ、4点目、人に動いてもらうためには段取り力が重要であるということ、5点目、学校の要として組織的、計画的に業務を進める中で、人が育つサイクルづくりに意

を注ぎ、よりよい学校づくりのために尽力してほしいことを伝えた。

2つ目、5月12日(金)に印西市文化ホールで開催された第1回教科用図書採択地区協議会について、吉村真理子教育長職務代理者と共に出席した。協議会では、役員の選出、専門調査員の選任、教科用図書採択制度及び選定方法の確認、また今後の日程について話し合い、まとまったところである。今年度は、事務局は印西市教育委員会が担当し、決定した日程に沿って進めることとなった。

3つ目、学校訪問について。新年度がスタートし、全ての幼稚園、小中学校を対象に現在訪問を実施している。校長先生から、学校概要の説明を受けるとともに、先生方の授業を参観することで各学校の教育活動の状況を把握することを目的として実施している。昨日時点で小学校14校、中学校6校を訪問したが、どの学校も落ち着いた環境で新年度の教育活動が展開されている。引き続き適切な支援に努めてまいりたい。

② 教科書展示について【学務課長】

令和5年度に採択の対象となる小学校全教科教科用図書の見本本の展示会 を資料のとおり開催する。

千葉県教育委員会教科書展示会については、千葉県教育委員会が主催となり、各教科書センター、移動教科書展示場を会場として、県内 26 か所で開催されるものの一つである。佐倉市立中央公民館を会場として、令和 5 年 6 月 14 日 (水) から 14 日間開催される。

佐倉市教育委員会教科書閲覧会については、佐倉市教育委員会が主催となり、西志津ふれあいセンターを会場として、令和5年6月14日(水)から14日間開催する。

各小中学校を通して広報するとともに、「こうほう佐倉」 6月 15 日号で周知を図る。

③ 運動会・体育祭の開催日程について【指導課長】

今年度の運動会・体育祭の開催日程について報告する。

昨年度、平日の分散での開催が多くを占めたが、今年度は学校の実情と判断の下、全校での開催が増えている。5月、6月の開催が20校、9月から11月の開催が14校、幼稚園は10月の開催となっている。

保護者の参加について、全ての学校で制限を設けることなく実施する。開催当日及び練習の段階から、熱中症等には十分配慮するように注意を促す。

④ 部活動の地域移行について【指導課長】

国の方針の下、佐倉市についても部活動の地域移行に関する取組を今年度から始めた。具体的な内容について、今年度は佐倉市内1校1部活における休日の地域移行、来年度は佐倉市内全中学校で1部活における休日の地域移行を行う予定である。今年度、9月から臼井中学校の陸上競技部で、外部団体に委託することで休日の地域移行を行う予定である。

臼井中学校については、校長会で希望を募ったところ、陸上部の顧問が異動した関係で、専門的に指導できる教員がいなくなったことから、学校の強

い希望があり地域移行を行うことになった。今後は、臼井中学校の取組を検証し、決して一つの方法にとらわれることなく、佐倉市に最も適した部活動の地域移行の在り方について議論を深めながら、段階的に進めていくことを考えている。

なお、5月15日(月)に第1回佐倉市部活動地域指導事業検討会を開催した。今後も、様々な視点から持続可能な部活動の在り方や部活動の地域移行に関する取組を検証しながら進めていきたい。

⑤ 一部会小学校陸上競技大会について【指導課長】

昨日実施された一部会小学校陸上競技大会について、快晴の下、どの小学校の子どもたちも全力で取り組んでいた。今年度は保護者の参加も解禁され、多くの保護者が応援に駆けつけた。子どもたちも多くの声援を受け、晴れ晴れとした表情で競技を行っていたのがとても印象的であった。

⑥ 市民大学開設状況について【中央公民館長】

最初に、中央公民館が主催する4年制の佐倉市民カレッジについて、80人の定員に対し、72人の入学を決定。入学式は5月9日(火)に実施。在校生は2年生47人、3年生55人、4年生65人、合計239人。

次に、臼井公民館が主催する2年制のコミュニティカレッジさくらについて、今年度は新規学生の募集は行わず、2学年の学習カリキュラムのみを実施。

次の志津公民館が主催する1年制のしづ市民大学について、運営委員会方式で自主的な学習活動の促進、生涯学習を進めるまちづくりを目指し、今年度は3コース開設。3コース合計で90人の定員に対して114人の応募があり、抽せんでそれぞれの定員を決定。開講式は、今年は3コースが一堂に会し開催する。

最後に、根郷公民館が主催する1年制の根郷寿大学について、昨年は2コースに分かれて隔月に開催していたが、今年度は1コースとし、年間10日開設。80人の定員に対して91人の応募があり、抽せんで80人が受講者となった。5月19日には、開講式、オリエンテーションを実施、自己紹介や班活動の打合せ等を行う。

⑦ 感染状況について【指導課長】

4月19日から5月16日までの感染状況について、新型コロナウイルス感染症が42名、インフルエンザが37名、溶連菌感染症が5名、感染性胃腸炎が2名、流行性角結膜炎が1名、その他1名である。5月8日より、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受けて、新しい生活様式に基づく学校生活の流れ、そして学習の段階的制限を廃止とし、新型コロナウイルス感染症流行前の生活に戻りつつある。

⑧ いじめの件数について【指導課長】

4月のいじめの状況について、いじめの認知件数は、小学校が64件、中学校が51件、合計115件。今月新たな認知は52件。引き続き、学校支援アドバイザーと連携を図りながら丁寧に進めていく。

≪委員から報告≫

感染症の追加である。先週、第19週、5月8日から5月14日、インフルエンザが25件、定点当たり1.08。先々週、5月1日から5月7日が20件、定点当たり0.83だったので、少し増えた。インフルエンザは昔と違い冬場の感染症とは限らなくなり、こうやって数は少ないものの続いている。ここ数年の特徴である。

それから、多いのは感染性胃腸炎。第 19 週、5 月 8 日から 5 月 14 日が 125 件、定点当たり 7.81。結構な量である。その前の第 18 週、5 月 1 日から 5 月 7 日が 103 件、定点当たり 6.44。その前の第 17 週、4 月 24 日から 4 月 30 日が 90 名、定点当たり 5.63 件。少し増えてきているので、引き続き学校でも注意をしていただきたい。

新型コロナウイルス感染症について、5月8日から感染症法上の分類が5類になり、総数の把握ができなくなった。先週、総数が77件で、定点が24定点あるので、定点当たり3.21。5月7日までの新型コロナウイルス感染症の登録医療機関が、印旛市郡医師会内で133医療機関あったのだが、単純に計算すると427人となる。もちろん、そう単純にはいかないので、きちんとした計算式でやらなければいけないのだろうが、結論として減ってはいないだろう。微増している傾向にある。

今まで全数把握していたのではっきりしていたのだが、油断されないように。学校で42名の感染があったということは、決して油断できる数字ではない。なお、4月に印旛市郡医師会では204人で、11.9%と報告したが、これよりは下がっているのか上がっているのか何とも言えない。

4月28日付で文科省の初等中等教育局長から各都道府県の教育委員会に、いわゆる5類移行後の新型コロナ感染症対策についてという文書が届いているはずである。それに5月8日以降の対策について書いてあるので、それをよく見ていただいて、感染対策をしていただければと思う。

3 議決事項

議案第1号 令和5年度佐倉市6月補正予算(教育委員会所管分)について 教育総務課長より上程議案の説明

内容:資料1ページ、6月補正予算(教育委員会所管分)の総括である。教育 委員会所管分の補正予算、要求額であるが歳入予算で93万4,000円の増額、 また、歳出予算についても6,736万2,000円の増額となっている。

続いて資料3ページ、2の歳出、今回の補正予算については、令和5年度 予算として当初に要求していたもののうち、4月の市長、市議選挙後の対応 とされていたものなどである。概要について、主なものを説明する。

2款総務費、1項総務管理費、4目市史編さん費、3、市史資料調査・収集・保存事業 118 万円。歴史資料等の燻蒸に要する費用等を計上するものである。

9款教育費、1項教育総務費、4目教育センター費、3、学習状況調査事業49万円。調査に必要となる問題用紙等の印刷に要する費用等を計上するものである。

続いて資料4ページ、2項小学校費、2目教育振興費、4、小学校情報機

器整備事業 676 万 6,000 円。学習用パソコンに係るフィルタリングソフト使用料や修繕料等を計上するものである。次の3項中学校費、2目教育振興費、4、中学校情報機器整備事業 434 万 2,000 円についても、小学校費と同様。

続いて下段の5項社会教育費、1目社会教育総務費、10、旧佐倉図書館跡地駐車場整備事業585万2,000円。旧佐倉図書館跡地の駐車場整備に必要となる調査委託料等を計上するものである。

資料5ページ、5項社会教育費、2目文化財保護費、14、市内遺跡整理事業920万円。市内の遺跡所在確認調査委託に要する費用を計上するものである。

資料6ページ、6項保健体育費、3目学校給食費、4、小学校給食施設整備事業1,383万8,000円。老朽化した給食備品を更新するために必要な費用を計上するものである。次の中学校給食施設整備事業1,791万9,000円についても、小学校と同様。

続いて、資料2ページの歳入予算。16款国庫支出金、2項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金及び5目教育費国庫補助金。資料の右欄に記載の事業に おいてキャッシュレス決済導入に対して活用する国の補助金について増額補 正するものである。

23 款の市債については、佐倉中学校体育館への無線LAN整備事業の財源とするものである。

続いて資料7ページ、債務負担行為補正4件。小中学校の照明設備LED化ESCO事業と小中学校校務支援システム賃貸借である。学校照明設備LED化については、令和7年度からのESCO事業開始、校務支援システムについては、令和6年度からの賃貸借開始に当たり、本年度中に契約事務を進める必要があることから、債務負担行為を設定しようとするものである。

なお、今回の補正予算の内容については、現在財政部による査定作業が進められており、最終的に市議会へ上程される補正予算額については、次回の教育委員会議で報告する。

≪議決事項についての質疑概要≫

【委員1名より】

資料3ページ、総務費、4番目の市史資料普及事業、講師謝礼が4万5,000円とあるが、これは何の講師か。

【佐倉図書館長】

この講師謝礼は、新佐倉図書館2階に佐倉を学ぶフロアができたことに伴い、佐倉の歴史講演会を開催するためのものである。

【委員1名より】

これは1回分ということか。

【佐倉図書館長】

1回分である。

【委員1名より】

資料4ページの社会教育費、旧佐倉図書館跡地駐車場整備事業について、 これは駐車場にするのに調査委託料がかかるということか。

【社会教育課企画人権教育班長】

駐車場整備する前に、旧佐倉図書館の解体を行う。その解体工事が周りの家屋に影響しないかという、その調査の予算である。

【委員1名より】

議案と直接関係ないのだが、今工事しているところ、そこの車両の出入りが激しくて結構危ないように見える。警備会社が規制はしているのだが、その辺申入れをしていただければと思う。

【委員1名より】

資料5ページ、文化財保護費、14番の市内遺跡整理事業、これは委託料が920万とあるが、何件の委託料か。

【文化課長】

埋蔵文化財調査の整理作業の1件である。

【委員1名より】

資料7ページの債務負担行為、このESCO事業というのは何を指しているのか。

【教育総務課長】

ESCO事業とは、民間業者から設計から施工、維持管理等の一括の提案を受けて、最終的には省エネの効果、補償を含む契約形態を結ぼうとするものである。

≪議決結果≫

可決

議案第2号 佐倉市学校評議員の委嘱について

学務課長より上程議案の説明

内容:今回の委嘱は、佐倉市立小学校及び中学校管理規則第10条、佐倉市立幼稚園管理規則第7条の2第2項に基づき行う。学校評議員は、校長や幼稚園長の求めに応じて、教育目標や教育計画、幼児、児童生徒の教育活動や地域との連携、学校運営に関することについて様々な意見を述べていただく。

資料1ページから9ページ、佐倉市学校評議員候補者名簿である。今年度 委嘱しようとする候補者の数は、昨年度と同数の174名。今年度も市内全て の幼稚園と小中学校から学校評議員の推薦をいただいた。

学校評議員の定数について、各学校で5名以内としているが、佐倉幼稚園が今年度は4名となっている。今年度の候補者のうち、新任の方は63名、2年目の方は69名、3年目の方は42名。学校評議員の委嘱期間は1年であるが、教育委員会が認めた場合には、3年を限度として再任することができる。

学校評議員候補者の職種の内訳について、自治会・地域協力者が 49 名、P T A 関係・保護者が 52 名、民生委員等が 33 名、社会福祉関係が 15 名、安全 ボランティア関係が 9 名、学識経験者など学校教育に精通されている方が 10 名、青少年相談員が 5 名、部活動外部指導者が 1 名である。

≪議決事項についての質疑概要≫

【委員1名より】

学校評議員会の開催は、年間通してどのような状況か。

【学務課長】

学校によって様々であるが、多くの学校は学期に1回実施、年間3回の 実施である。

【委員1名より】

特に大きなトラブルの報告等はないか。

【学務課長】

特にない。

【委員1名より】

区分の中でPTA関係・保護者とあるが、これに関しては現時点でその 学校に通われている児童生徒の保護者ということか。

【学務課長】

PTAの役員のOBであったり、元保護者であったりという形である。

≪議決結果≫

可決

議案第3号 佐倉市学区審議会委員の委嘱について 学務課長より上程議案の説明

内容:学区審議会委員については、新年度になり、公立小中学校のPTA代表の2名の方がPTA役員の改選があった。また、学校長1名の人事異動、市長事務部局の職員の委員2名が人事異動により変更となったため、5名の候補者に対し、学区審議会委員を委嘱させていただく。

資料1ページ、学区審議会委員候補者名簿である。委嘱期間については、 令和5年6月1日から、前任者の残任期間である令和5年11月30日までで ある。

資料2ページ、候補者の略歴である。1番目の髙居陽介氏は、令和3年4月から寺崎小学校PTA会長である。2番目の阿部赳太氏は、令和4年4月から臼井南中学校PTA会長である。3番目の髙井亮一氏は、令和5年4月から臼井西中学校校長である。4番目の花島英雄氏は、市長事務部局職員として、昨年度まで市民部長であった前原氏の後任として、候補者とするものである。最後に、小菅慶太氏は、市長事務部局職員として、昨年度まで都市部長であった川島氏の後任として候補者とするものである。

資料3ページ、承認いただいた場合の委員一覧、資料4ページ、承認いただいた場合の委嘱状(案)である。

≪議決事項についての質疑概要≫

質疑なし

≪議決結果≫

可決

議案第4号 佐倉市教育支援委員会委員の委嘱について

教育センター所長より上程議案の説明

内容:委員の委嘱を審議いただくことになった経緯について、今回、現委員 12 名のうち、2名がこの春の人事異動により転出となったため、新たに2名を 推薦するものである。

資料1ページ、1番、候補者の名簿である。1人目は、千葉県立印旛特別 支援学校教頭の石井教仁先生、佐倉市からも各学年複数名児童生徒が通って いる県立特別支援学校の教頭であり、専門的見地から支援についての適切な 助言をいただけるものと考える。2人目は、西志津小学校教諭、山本光子先 生、長年にわたり印旛郡の小学校で特別支援学級を受け持ってこられ、現在 も現場の最前線で子どもたちの支援に当たっている。子どもの特性や置かれ た状況あるいは親の心情や立場に寄り添った目線で、的確な意見をいただけ るものと考えている。

2番の期間については、昨年委嘱いただいた委員の任期である令和6年5 月31日までとなっている。

資料2ページ、3番、候補者の略歴である。

資料3ページ、4番、今回ご審議いただく2名を加えた令和5年度佐倉市 教育支援委員会委員の一覧(案)である。

以降のページには、委嘱状の案、佐倉市教育支援委員会条例を添付している。

≪議決事項についての質疑概要≫

【委員1名より】

条例の第3条、それぞれの委員の構成が書いてある。これの人数の振り 分けというのは今まで変わっていなかったと思うのだが、この基準は何か あるのか。

【教育センター所長】

ここに書いてある区分でしかないので、人数の区分、割り振りについては特に定められていない。もし不都合がある場合はまた考えていきたいと思うのだが、今年度はこれでいきたいと思う。

【委員1名より】

バランスが悪ければ、また考えていただければと思う。

≪議決結果≫

可決

議案第5号 佐倉市社会教育委員の委嘱について

社会教育課企画人権教育班長より上程議案の説明

内容:本議案については、佐倉市社会教育委員を令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間、15名委嘱しているのだが、人事異動等に伴い、 充て職の委員のうち2名を新たに委嘱しようとするものである。

資料1ページ、候補者の一覧である。佐倉市校長会から推薦をいただいた 平山英輝氏、佐倉市PTA連絡協議会から推薦をいただいた土屋太氏である。 任期は、前任者の残任期間である令和6年6月30日までとなる。

資料2ページ、候補者の略歴である。平山英輝氏は、印南小学校の校長、 土屋太氏は弥富小学校のPTA会長である。両名とも学校の視点や保護者の 視点から、いろいろとご助言いただけるものと捉えている。

3ページは委嘱後の委員の一覧、4ページは委嘱状の案となる。

≪議決事項についての質疑概要≫

【委員1名より】

条例第2条、各区分について書いてある。人数については先ほどと同じようなことだろうと思うのだが、状況に応じてまた変わっていくということでよろしいか。

【社会教育課企画人権教育班長】

その通りである。

【委員1名より】

社会教育委員の具体的な仕事内容を教えて欲しい。

【社会教育課企画人権教育班長】

委員は年に2回会議を行っており、1回目の会議で当該年度の事業計画をお示しし、2回目の会議で当該年度の実施内容を報告している。その際、様々な計画を見たご意見をいただく。

【委員1名より】

具体的にどんなお仕事をされているか。社会教育というのは分かるのだが、具体的な内容を例示していただければありがたい。

【社会教育課企画人権教育班長】

千葉県や印旛郡などで行われている振興大会という社会教育委員の集まりがある。それに参加していただいて、様々な地区の事例などを研修で受けて、社会教育に関する情報を集めていただく。そこで得た内容で、佐倉市の社会教育に生かせるものをご意見いただくような形で活動を行っている。

【委員1名より】

今、割と抽象的に話されたのだが、具体的に目に見えるものはあるか、 何でもよいので。例えば地区の行事でお祭りのこととか、それから文化財 を守る活動をしているとか、そのようなことは何かあるか。

【社会教育課企画人権教育班長】

各委員、それぞれ自分が思い入れのある活動や専門分野などがある。公

民館の活動に参加する方、図書館に造詣のある方、それぞれ自分の持ち味 を生かして意見をいただいているところである。

【委員1名より】

社会教育全般ということか。そうすると、計画を立てるのもなかなか大変だろう。

【社会教育課企画人権教育班長】

計画は社会教育課だけですべて立てるわけではなく、各担当課で立てている。それぞれ事業計画を提案して、ご意見をいただくような形である。

≪議決結果≫

可決

議案第6号 佐倉市公民館運営審議会委員の委嘱について

中央公民館長より上程議案の説明

内容:本議案については、公民館運営審議会委員10名のうち、人事異動に伴い 充て職の委員1名を新たに委嘱するものである。

資料1ページ、候補者の一覧及び略歴である。候補者については、岩井睦氏を委嘱したいと考えている。任期は、前任者の残任期間である令和6年6月30日までである。

岩井氏については、小学校の校長を退任後、社会教育指導員として中央公 民館で勤務いただいていた。そのため、公民館事業等については非常に精通 されており、いろいろご助言をいただけるものと捉えている。

2ページは委嘱後の委員の一覧、3ページは委嘱状の案である。

≪議決事項についての質疑概要≫

【委員1名より】

公民館運営審議会委員の方々は、最近どのような内容で審議が行われているのか。

【中央公民館長】

委員は年に2回会議を行っており、1回目は各公民館の当該事業の計画、 2回目は事業報告及び事業評価を行っている。具体的には、各公民館1事業をプレゼンして、それについて評価のほうをしていただくというのが主な活動である。

【委員1名より】

最近何かトピックスとしてあるか。

【中央公民館長】

コロナ禍で規制をかけながら利用いただく中での工夫などを発表し、評価をいただいたところである。

≪議決結果≫

可決

議案第7号 佐倉市立図書館協議会委員の委嘱について 佐倉図書館長より上程議案の説明

内容:本議案は、図書館協議会委員 10 名のうち、学校教育関係者 2 名について 人事異動に伴い新たに委嘱をしようとするものである。

資料1ページ目、候補者の一覧である。田中雅明氏及び松丸晴久氏を委嘱させていただく。任期は、前任者の残任期間である令和7年1月31日までである。

2ページ目、候補者の略歴である。田中氏は、山王小学校の校長、松丸氏は南部中学校の校長である。田中氏は教育センター所長として、また松丸氏は教育委員会指導課長として、本年の3月まで教育委員会に勤務されており、子どもたちの読書活動等に大変造詣がある。また、教育行政、図書行政にも理解があることから、様々なご助言をいただけるものと考えている。

3ページ目は委嘱後の委員一覧、4ページ目は委嘱状の案となっている。

≪議決事項についての質疑概要≫ 質疑なし

≪議決結果≫ 可決

議案第8号 佐倉市立美術館運営協議会委員の委嘱について 美術館長より上程議案の説明

内容:資料の1ページ目、4月の教育委員会議でも説明したが、4月の会議までに協議が調わなかった方が1名おり、その方の協議が調ったため、今回議案として提出させていただく。

候補者は、佐倉市ゆかりの浅井忠、津田信夫を専門に研究している方であり、佐倉市立美術館の収集、運営方針と合致している。さらに、千葉県立美術館との連携を強化したいという考えもあり、県立美術館に今回推薦依頼をしたものである。

≪議決事項についての質疑概要≫

【委員1名より】

2ページ目、4月にこれ審議しているので分かるのだが、委員の専門分野などが書いていない。議案書としてはきちんと書くべきでないか。

【美術館長】

次回からそうしたいと思う。

≪議決結果≫

可決

4 協議事項

協議事項(1) 佐倉市立幼稚園のあり方に関する方針について 学務課長より上程協議題の説明

内容:本方針案については、園児数の急激な減少を踏まえ、今後の方針を定め るものである。

資料の2ページ、1番、策定の趣旨である。佐倉市立幼稚園の園児数が急激に減少し、入園者が1名であったことを受けて、全国的な少子化の進行、これまでの佐倉市立幼稚園の園児数の推移、今後の就学前児童数の推移を踏まえて、方針の策定をするものである。

2番、公立幼稚園の園児数の推移である。3ページの表1、佐倉市立幼稚園児数推移であるが、令和元年度の園児数は佐倉幼稚園62名、和田幼稚園6名、弥富幼稚園11名、合計79名。令和2年度は和田幼稚園が園児の減少により休園、残りの2園で合計66名。令和3年度は32名、令和4年度は30名、令和5年度は17名と急激に減少している。特に、令和5年度の4歳児については、1名という状況になっている。これは少子化に加え、令和元年10月から幼児教育無償化制度が開始され、民間と比較して安く幼児教育を提供してきた市立幼稚園の優位性が失われたことによるものと分析する。

3番、就学前児童数及び就園状況である。表 2、就学前児童数集計の上から3行目、佐倉市全体の就学前児童数であるが、令和5年度学齢の5歳児は1,170名、4歳児1,032名、3歳児932名、2歳児892名、1歳児908名、零歳児761名と、毎年平均80人程度の減少傾向である。就園状況は、下2行のとおりであるが、3歳の時点でどこにも就園していない児童は63名となっている。来年度の市立幼稚園の入園対象者は、主にこの中から希望があるものと考えられるが、既に多くの幼児は保育園や私立幼稚園に在園しているので、多くの入園者は期待できない状況である。

4ページの4番、私立幼稚園の状況である。私立幼稚園は、市内に12園あり、園児は3歳から5歳児で市立幼稚園より1年長い3か年在園可能となっている。定員充足率は100%を大きく下回っており、私立幼稚園においても園児の確保が非常に困難な状況となっている。

5番、市立幼稚園の園児確保に向けたこれまでの取組である。記載のとおり、様々な取組を行ってきたが、園児の減少に歯止めをかけるには至っていない状況である。令和2年度から3年度には、受け入れる児童を3歳児まで拡大することを検討し、佐倉市私立幼稚園協会と協議を行ったが、協会からは民業圧迫が懸念され、さらに市立幼稚園の役割は終わったのではないかとの認識が示された。パブリックコメントでの多数の反対意見や協会から市長への反対意見書の提出などにより、最終的には3歳児入園は見送った。

5ページ、6番、佐倉市立幼稚園の今後について、上から4行目、幼稚園教育要領では、幼稚園とは「同年代の幼児と集団生活を営む場であること」とされており、令和5年度の入園児数や就学前児童数が減少傾向であることを考えると、教育に必要な園児の確保は今後も厳しい状況である。また、園児1人当たりの施設の維持管理費や職員人件費などの経費は、園児数の減少により増加する一方という状況もある。さらに、教育の質の観点では、私立

幼稚園においても特色ある質の高い幼児教育を受けられる環境が整備されてきた。下から5行目、市立幼稚園の急激な園児減少や市内の私立幼稚園においても定員割れをしている現状及び私立幼稚園においても質の高い幼児教育を受けられる環境が整備されていることを踏まえると、令和6年度の園児募集は行わず、令和5年度末をもって佐倉市立幼稚園を閉園することは致し方ないとの見解に至った。

以上を踏まえ、資料1ページの佐倉市立幼稚園のあり方に関する方針(案) に記載のとおり、3つの方針を策定しようとするものである。

- 1、佐倉市立幼稚園3園については、閉園とする。
- 2、閉園時期は、令和6年3月31日とする。
- 3、閉園に伴い、令和6年度新入園児募集は実施しない。

≪協議事項についての質疑概要≫

【委員1名より】

4ページの従前よりのところ、特別な支援が必要な園児が増加傾向にあるため可能な限り受入れをしてきたとある。私立幼稚園が代替的に受けるということになるのだけれども、私立でそれを受け入れは可能なのか。行くところがなくなるということはないのか。

【教育総務課長】

令和5年度の現状、障害者の子どもたちが通うさくらんぼ園と例えば保育園や幼稚園を併用して利用している方の構成比で見ると、保育園と民間の幼稚園で受入れを大半、既に受け入れていただいている。また、法の背景でも障害者差別解消法というのがあり、予定では来年度から子どたち、障害者への合理的な配慮義務のところ、民間事業者も義務化されるということで話を聞いている。

【委員1名より】

行きたくても行けなくなるようなことにならないよう、配慮をお願いしたい。

【委員1名より】

今回の件、本当に残念である。ここまでご尽力いただいた事務局の皆様、 先生方には感謝する。少ない人数でも今いる在園生が元気にご卒園される ことを期待している。また、今までお勤めいただいた先生方の今後の行き 先、そういったところもしっかりと今後につなげていただきたい。

やはり保護者のライフスタイルの変化、時代に応じてかなり変化していると思う。市民の動き、ライフスタイルの変化に柔軟に対応していく姿勢という点では致し方のないところかと思う。引き続き閉園まで見守りのほどお願いしたい。

5 教育長閉会宣言